

もっとPCR検査を！

区民の願いを届けました

日本共産党区議団は、PCR検査拡充のために「区立大久保公園など区施設に検査センターを増やすこと」「エッセンシャルワーカーへの検査体制を整備すること」などを提案し、繰り返し区長に申し入れを行ってきました。

一方で、区民の有志が検査拡充や情報公開を求める署名約3,000筆（その後約1,100筆追加）を区長に提出。区議会には「PCR検査の拡充を求める陳情」が複数の団体から提出されました。傍聴者が見守る中、福祉健康委員会の審査で採択を求め発言したのは日本共産党の委員だけ。結

日本共産党区議団「区政アンケート」より抜粋
(途中経過1500通分の集計)

Q コロナ対策で新宿区に力を入れて欲しいことは何ですか？(複数回答可)

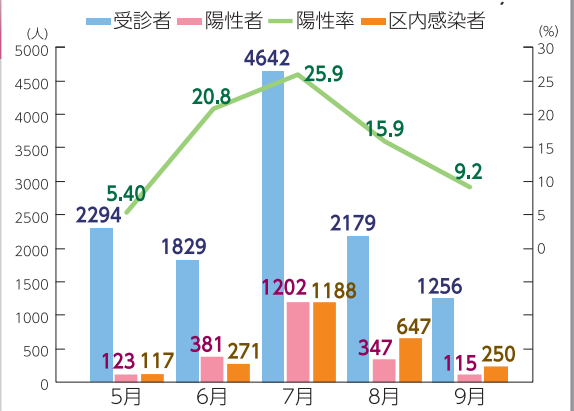
① PCR検査・診療体制の拡充・強化 995人(66.3%)

② 区内の感染状況の情報公開 660人(44.0%)

③ 区独自の給付金 609人(40.6%)

果は意見が分かれたとして「審査未了」(これ以上審査しない)に終わりました。日本共産党は区民の願い実現のため引き続きがんばります。

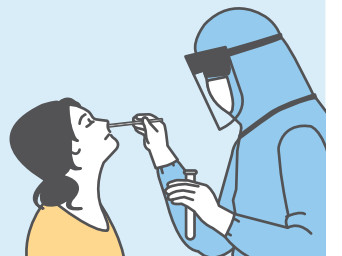
● 新宿区行政検査(PCR検査)における
受診者数、陽性者数、陽性率
および、区内感染者数



一步前進！

介護・障害福祉サービス 事業者へPCR検査

介護職の方々の「区でPCR検査を出来るようにしてほしい」という願い実現のため、日本共産党は介護・福祉事業者に対する検査体制の整備を求め続けてきました。今定例会の日本共産党の代表質問に対し区長は、通所や訪問を含めた介護・障害福祉サービス事業者へのPCR検査を「できるだけ早く実施できるように検討する」と答弁。一步前進です。



無症状者を含む検査を！

新宿区保健所が6・7月にホストクラブ等で行った積極的疫学調査＝クラスター対策検査では、お店等で1人以上の感染者が出たら関係者の検査を行い、無症状者を含む感染者を多数発見でき、感染拡大防止に効果がありました。しかし現在、保健所は濃厚接触者を限定的にし、クラスターの基準も5人程度に後退させたため、クラスター対策検査数は大幅に減っています(右上グラフ)。日本共産党はクラスター対策を元に戻し、さらに市中感染が広がっている新宿区で希望者が検査できるよう体制を拡充するよう求めました。

自宅療養者への 配食スタート！

自宅療養者には、食料などを配送する支援がなければ、買い物などの外出で感染を広げかねません。日本共産党が4月から要求し、国も8月7日に通知を出していた自宅療養者支援の実施を改めて区長に問うと、「検討を進める」と答弁。10月28日から有料の配食手配がスタートしました。

区長の驚くべき答弁 新宿のエピセンター化※をめぐる…

※感染震源地化

決算特別委員会で他会派が区長の9月7日の記者会見での「無症状者も含め陽性者を探し出す過程で見えた数字が原因で、歌舞伎町ひいては新宿全体に対する恐怖心や差別感情が生じてしまった」等の発言を紹介し、区長に感想を求めたのに対し「専門家の一部が新宿エpiセンター

とセンセーショナルに取り上げたが、それを認めてしまったら、この街はずっとそのレッテルを貼られたままになると思う」、「認めるわけにはいかない」と、感染拡大に対して科学的、客観的に向き合おうとしない姿勢が浮き彫りになりました。

その一方で「実際には誰か気づかないうちに

この街にウイルスが持ち込まれて、無症状であるがゆえに仲間内でみんな蔓延してしまった、そういう状況があったのは確か」とも述べています。

新宿の街に対するマイナスイメージを払拭するためにもPCR検査の拡充こそ必要だということを、区長は認識すべきです。

区民の財産が儲けの道具に？

今回の「条例改正」で、2021年度に東部エリア(四谷、牛込地域)、2022年度に西部エリア(高田馬場、落合、淀橋、柏木地域)を順次廃止し、現在も民間が運営している駐輪場を含め約1万台を民間事業者に運営管理を実施させるというものです。道路など公共の場所を「儲けの場」として民間事業者に差し出すことは問題です。

事業者言いなり、大幅値上げ？！

これまで条例で決められていた利用料金の上限が今回「削除」され、民間との協議で決めることとなります。現在、年間利用料が「整理区画」5,000円、「路上自転車駐輪場」は6,800円ですが、2万円以上になる可能性があり、学割もなくなるかもしれません。また、車道上にある駐輪場はラックなどが設置できない場合廃止されます。

駐輪場増設こそ必要

現在、定期利用枠は6000台で、希望者が多いため全て抽選です。その定期利用枠を2000→4000台に減らすというのです。時間利用枠を増やせば稼働率が上がると思いますが、収益優先の事業者の言いなりではかえって放置自転車が増えてしまうのではないのでしょうか。駐輪場を増やすこそ必要です。

4月に方針を出して以降、自転車等利用者区民にアンケート等を行うなど意見を聴くことも説明もせず、強行実施しようとする区の姿勢は大問題です。地域のみならずと力を合わせて作ってきた駐輪場を廃止民営化することは許せません。

11月16日までパブリックコメントで意見聴取が行われている「新宿区第2次実行計画(素案)」に「駐輪場を減らさないで」「値上げはやめて」の声を寄せましょう！

区営駐輪場の 民営化反対！

年5000円→20,000円以上値上げ？
無くなる所も



代表質問

区民の声に向きあう区政を



高月まな
議員

9月15日の本会議で高月まな議員は、6項目に渡る代表質問を行いました。

①2019年度決算と財政運営について②新型コロナウイルス対策と検査体制の充実について③介護・障害福祉サービス事業者への支援について④区民の雇用とくらしを守る施策について⑤中小業者および文化芸術活動への支援について⑥新宿文化センターにおけるPFI導入について。

介護・障害福祉サービス事業者への財政的支援を

問 区として介護・障害福祉サービス事業者への財政支援や危険手当のために支援金の給付を実施すべき。

答 国の経済的支援と都の物品購入費用の助成について、区から周知を行った。これらへの上乗せは現在、考えていない。



緊急小口資金・総合支援資金などくらしを支える制度の強化を

コロナ禍で減収や失業となった方に対し、特例貸付を行う緊急小口資金・総合支援資金等の制度があります。こうした制度の改善や区の独自支援策、区施設で働く方の労働環境について区長に問いました。

問 制度改善により10月以降は総合支援資金を借りられない方が出てくる。

答 緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付は12月まで延長するという国の動向を注視する。区独自の支援は考えていない。（*その後、国が緊急小口資金・総合支援資金の貸付期間を12月末まで延長しました。）

問 コロナ禍で休業・休館となった区施設で働く方々のうち、指定管理者の直接雇用ではなく、委託先の事業者に雇用されている方には十分な給与補償がされていない。処遇に差が生じないよう区が指導できるようにすべき。そのために、公契約条例を改正すべき。

答 支払われない報酬や不適切な報酬額について申出があれば、立入調査や改善の指示、契約解除をし、適正な労働環境が確保できるため、公契約条例の改正は考えていない。

中小業者の営業をける支援策の改善を

区内の中小業者の景況は悪化し、「新宿という場所柄、客足も激減している」と深刻

です。区の各支援策の改善を求めました。

問 専門家活用支援事業は、6、7種類も書類が必要な申請手続きを簡略化し、事業者が立て替えた後に補助金を後払いするしくみを改めるなど改善すべき。

答 事後申請制とすることで書類を提出する回数を減らし手続きを簡素化している。今のところ手続きの更なる簡素化や補助金の前払いを考えていない。

問 商業緊急資金の返済据置期間を半年から2年に延長すべき。さらに倒産した場合は協議の上、返済免除の制度をつくってはどうか。

答 政策金融公庫等の制度融資の返済期間20年に対し、区の商業緊急資金の5年という返済期間を考慮し据置期間を6ヶ月に設定している。また区の制度融資は金融機関や保証協会と事業者間での契約により行われているものなので、区として返済免除の制度は考えていない。

新宿文化センターの利用料減免を！

問 区立新宿文化センターでは入場者を制限している一方、利用料は減免されず、文化活動や鑑賞の機会が奪われてしまつ。文化芸術活動の火を消さないためにも新宿文化センター、区民ホール等の利用料減額・免除を行うべき。

答 新宿文化センター等は、消毒や誘導の強化などにより運営経費は上昇しているため、利用料の減額・免除については考えていない。利用定員の制限については国の動向を注視し緩和を図る。

一般質問

コロナ禍から子どもと女性を守るう！



沢田あゆみ
議員

3月からの臨時休校以来、子どもたちは長期にわたってストレスにさらされ、「コロナ禍でDVや虐待が社会問題化し、子どもや女性にしわ寄せが生じています。沢田あゆみ議員は、保護者やDV被害者からの相談を通じて感じた課題を質問しました。

問 休み時間に体育館を子どもの遊び場として開放した学校は何校で、図書館を開放した学校は何校？

答 体育館は小学校22校、中学校2校、養護学校1校。図書館は小学校15校、中学校9校、養護学校1校。

問 学童クラブに対する国の新型コロナウイルス感染症対策補助金は、1支援

答 単位(40人)あたり上限50万円。新宿区は1支援単位ではなく1施設につき50万円、合計100万円申請。このままでは14力所の学童クラブで使えるはずの補助金1400万円が使えず不公平が生じる。追加申請を行うべき。追加申請を検討する。

問 3月以降、区にDV・虐待の相談は何件あったか。

答 DV相談は、3月107件、4月126件、5月84件、6月108件、7月77件、8月66件で、合計568件。児童虐待の相談や通告は、3月84件、4月82件、5月78件、6月109件、7月95件、8月87件で、合計535件。

問 伴走型で支援する「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)」の導入を。ホテル型の柔軟なシェルターを。「つぼみカフェ」を実施する「ラボ」など、支援団体との連携を。

答 CSW導入は考えていない。民間シェルター等の資源を活用する。支援団体との連携は重要と認識している。

陳情審査に区民の声届かず

10月6日、各常任委員会で「PCR検査の拡充」「羽田新飛行ルートを固定化させない国への意見書提出」「加齢性難聴者への支援拡大」「都立・公社病院の独立行政法人化の中止」「小・中学校、擁護学校、幼稚園における新型コロナ対策」など多くの陳情審査が行われました。

「PCR検査拡充」に関する審査では、採択すべきと発言をしたのは日本共産党の委員だけで、他の委員は発言しませんでした。「羽田新ルート」に関する審査では、共産、社民、立憲民主の委員は賛成したものの自民、公明の委員は態度を明らかにしませんでした。審査後の理事会を経て「各会派で意見の一致がみられず、審査未了」とされると、傍聴者からは、「各委員の賛成・反対の態度が全くわからない」「こんなおかしいよ」と落胆の声が寄せられました。少なくとも各委員は、審査の中で賛否を含めて自らの態度を明らかにすべきです。



決算特別委員会 (9/17～10/1)

日本共産党から近藤なつ子、雨宮たけひこ、藤原たけき、の3議員が委員として参加。

コロナ禍こそ 区民の声を聞く姿勢を！

区長は、2019年度末から広がった新型コロナウイルスへの対策について、日本共産党区議団が3月以降6回にわたって行った申し入れもともに検討せず、区職員の提案で実現した施策もないという、区政のトップダウンぶりが明らかになりました。

財政力を活かし、コロナ禍から区民を守れ！

2019年度の決算は18億円の黒字で、7年連続黒字。区の基金積立金(貯金)は576億円まで増えました。コロナ禍の今こそ、区の財政力を活かし区民生活を守るべきです。しかし、PCR検査の抜本的拡充や、くらしと営業を守る施策には消極的で、大規模再開発やオリンピックパラリンピック関連事業など不要不急の事業の見直しにも背を向けています。

2019年度は、高齢者いこいの家「清風園」の突然の廃止計画、新宿スポーツセンターでの個人情報流出など、問題が次々と起こりました。国民健康保険料は17年連続値上げで、後期高齢者医療保険料も保険料特例措置の廃止で、さらに負担は重くなりました。こうしたことから、日本共産党は決算の認定に反対しました。

自動水栓化に背を向ける区長



近藤なつ子
議員

手を触れずに水が出る
自動水栓で感染予防



コロナ対策の基本として政府も推奨しているのが、①手洗い②3密回避③マスク着用です。手洗いはまさに感染予防の基本で、杉並区などではコロナ対策として補正予算を組み、高齢者施設や学校などの自動水栓化を進めています。

近藤議員は、コロナ対策としての自動水栓化を求めました。教育委員会がレバー式化を学校判断で進め自動水栓化も検討している事がわかりましたが、区は蛇口の数や現状の形状すら把握していませんでした。

自動水栓は時代の流れ

近藤議員の質問に区長は、「今あるものを廃棄することになり、電気を使い環境に負荷をかける」から、「ここ(自動水栓)にお金をかけるより他の事にお金をかけて感染対策を行う。」と答弁しました。

しかし、今や自動水栓は水流で発電する電源不要タイプもあり、今ある蛇口を活用する後付けタイプもあります。衛生的だけでなく節水にも大きな効果があり、環境省も推奨しています。

使える家賃支援制度に改善を！

店舗等のオーナーが家賃を減額した時に支援する「店舗等家賃減額助成制度」は、区長の発案で事業化されましたが、オーナーの負担が生じる等「使いづらい」と改善を求める声があり、近藤区議はテナントに対する直接の家賃支援を要求しましたが、区は実態調査も検討もないという姿勢に終始しました。

羽田新飛行ルートは中止を！



雨宮たけひこ
議員

「重大事故につながる危険」の指摘も

雨宮議員の質問で、羽田新飛行ルートに対する区民からの苦情が新宿区にも多数寄せられていることが明らかになりました。共産党区議団の「区政アンケート」にも、「窓を開けていると、テレビの音が聞こえない、騒音がひどい」「低空飛行で見上げると怖い、マンションにぶつかるのではないか」など区民の声、苦情が自由欄にびっしり記入されています。

また、9月に行われた住民のついでで、杉江弘さん(航空評論家・元日航パイロット)が「着陸のやり直し(ゴアラウンド)が増えており、重大事故につながる危険がある」と指摘した事を示し、新飛行ルートの中止を求めました。

新宿区でもコミュニティバスを



藤原たけき
議員

「坂道がツライ」



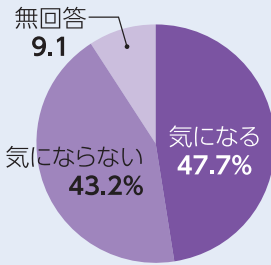
藤原議員は、「コミュニティバスについて質問し、高齢者や障害者にとっては移動の大変さは距離だけでなく、それ以上に坂道が大変ということを



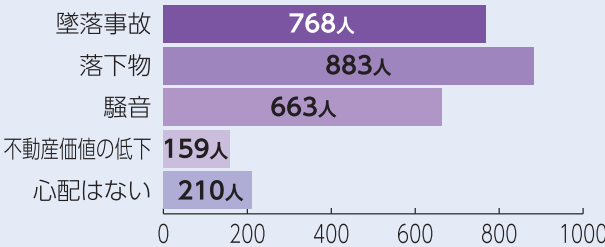
日本共産党区議団
「区政アンケート」より抜粋
(途中経過1500通分の集計)

羽田新飛行ルートについて

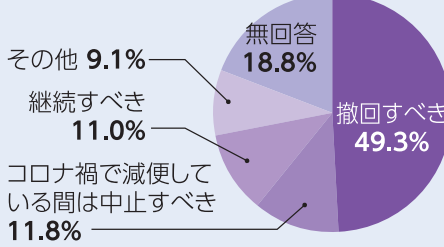
Q 騒音は気になりますか？



Q 低空飛行で何が心配ですか？
(複数回答)



Q 羽田新ルートに対して
どう思いますか？



23区中19区ですでに運行

示し、区も「歩行困難な方にとっては移動支援の課題があると認識している」と答えました。しかし「特定の地域にバスなどを運行するのは、客観性・公平性の面から課題がある」などとして「コミュニティバス運行に背を向けました。」

「コミュニティバスの運行を求める声は、「区政アンケート」でも多数寄せられ、23区中19区ですでに運行されています。新宿区でも実現を目指してがんばります。」

介護・福祉に 支援を！ ― 条例提案しました ―



提案説明を行う
川村のりあき 議員

日本共産党は、「新宿区介護・障害福祉サービス事業者特別支援金の支給に関する条例」を提案しました。コロナ禍で苦しむ介護・障害福祉サービス事業者へ、一律50万円の支援金を給付する提案です。

日本共産党は、介護や障害福祉の現場から声を聞き取り、減収、経営難、手袋や防護服などの衛生用品、人材不足など困っている実態をつかみ、事業者を全体的に支える必要があると訴えました。

支援の必要性では各会派が一致

委員会の質疑では、他会派も支援の必要性は認めたものの、減収で本当に困っている事業者のみを支援すべきなどという意見がありました。しかし、減収が深刻だった4・5月に支援を行った区がある中、新宿区はそうした支援を行ってきませんでした。

国や都の支援策をまずは有効に活用すべきとの意見もありましたが、国の慰労金の申請は都内の事業者の4分の1程度にとどまり、介護報酬の「臨時的取り扱い」は減収そのものの補償にはならず、独自の支援策が必要です。

23区のうち12区で独自の支援を実施

23区のうち12区では、給付金などの支援策が実施されています。文京区・台東区では、一律50万円の支援金を支給しています。新宿区で同様の支援金に必要な経費は3・5億円ですが、区の財政調整基金は残高約250億円とまだ余裕があり、実現可能です。

12日の本会議での採決で残念ながら否決されましたが、日本共産党は事業者を支援するためがんばります。

各会派の賛否

(提案者＝日本共産党 ○賛成 × 反対)

自民	公明	共産	立民	新宿会	社民	スタ	ちい声	新守会
×	×	○	×	×	○	×	○	×

自民＝自民党

立民＝立憲民主党

スタ＝スタートアップ新宿

新守会＝新宿区民を守る会

公明＝公明党

新宿会＝新宿未来の会

ちい声＝ちいさき声をすくいあげる会

2021年度予算要求書を提出

日本共産党区議団は9月30日、2021年度予算編成に向けて、区長に要求書を提出しました。コロナ対策については来年度を待たずに実施すべきものとして、緊急要望書を提出しました。



2021年度予算要求書を提出する区議団

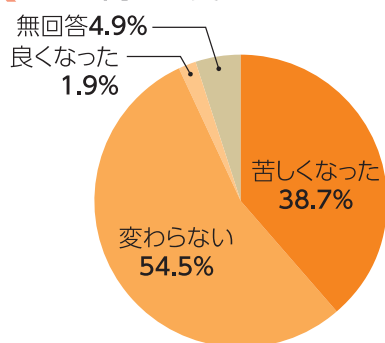
日本共産党に寄せられた介護・福祉現場の声

- デイサービスの経営が大変厳しい。
- 減収補填も必要だが危険手当も考えてほしい。これだけ多くの感染を出しているのですから。ヘルパー募集しても新宿には来てくれません。
- 一斉休校で通学の移動支援がなくなり8割減収になった。
- 就労継続支援B型事業所で、コロナ禍で休業、5月だけで250万円減収。別のB型も年間700万円の減収見込み。

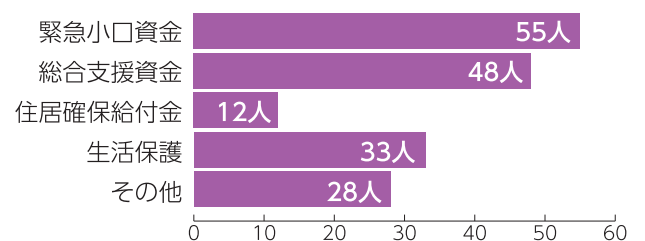
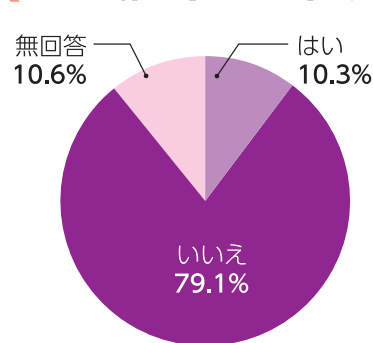
2020年 日本共産党区議団「区政アンケート」より抜粋 (途中経過1500通分の集計)

新型コロナウイルスによる影響

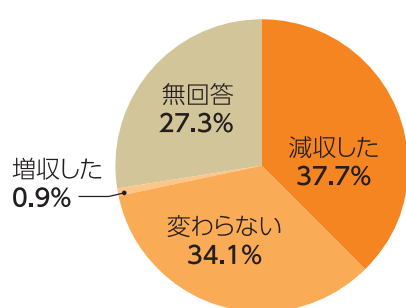
Q暮らし向きは変わりましたか？



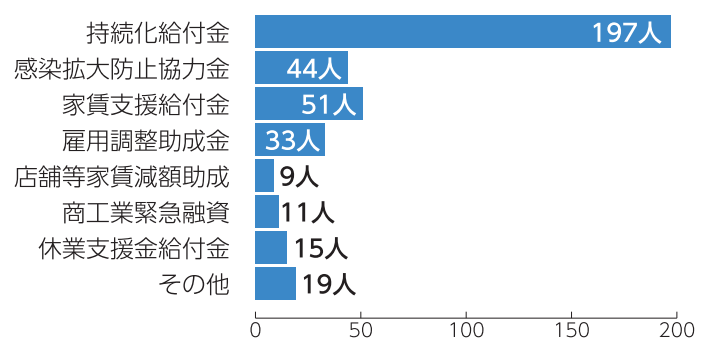
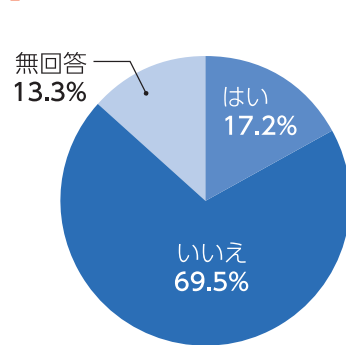
Q生活困窮に対する公的な支援を利用しましたか？(複数回答)



Qお仕事をされている方へ。 コロナの影響で収入は変わりましたか？



Q休業や減収に対する公的な支援を利用しましたか？(複数回答)



各議員と区議団は、
定例の法律・くらしの
相談会を行っています。
お気軽にお問合せください。

区議団控室
☎03-5273-3551



雨宮たけひこ

左門町13仙丈ビル501
電話 090-1544-5088



川村のりあき

西落合1-32-18
電話 070-6510-8893



近藤 なつ子

戸山1-16-16-310
電話 090-4849-3227



沢田 あゆみ

西早稲田2-19-1共美ビル101
電話 090-3088-9591



藤原 たけき

山吹町311 榎本荘1階
電話 070-5371-5853



高月 まな

大久保1-3-3-402
電話 080-5876-2337